解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により令和八年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

愛媛県四国中央市土居町天満一五七六番地

有限会社曽根ガーデン

清算人　曽根　純一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

高知県高知市横浜西町三六番地二〇号

有限会社四国エイジェント

清算人　岡野　愼一

解散公告

当社は、令和八年四月十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

高知県高知市上町一丁目五番一五号

株式会社生命エネルギー

代表清算人　田所信一郎

解散公告

当社は、令和六年三月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

福岡県鞍手郡鞍手町大字八尋一四四〇番地

二一　玉玲瓏株式会社

代表清算人　李　強

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

福岡県中央区天神四―六―二八いちご天神ノースビル七階　ふく社保株式会社

代表清算人　前田　正徳

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

福岡市中央区天神二丁目三番一〇号天神パインクレスト七一九号

株式会社ＢｌｕｅＰｒｉｎｔ

代表清算人　福長みどり

解散公告

当社は、令和八年四月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

長崎県西海市大島町一八九五番地

有限会社大島薬局

清算人　長尾　博司

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

熊本市東区尾ノ上四丁目一番二七号

株式会社朝霧の里

代表清算人　立山　臣之

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日会社法四七一条第三項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

宮崎県西諸県郡高原町大字西麓一二八五番地

有限会社アイケンホーム

清算人　湯田　政彦

解散公告

当組合は、令和八年三月二十五日開催の総会決議により令和八年三月三十一日をもって解散しましたので、当組合に対して債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥されることになります。

令和八年四月二十八日

沖縄県宮古島市下地字上地四七二番地三九、二階　みやこ地域づくり協同組合

清算人　平山　茂治

解散公告

当社は、令和八年四月十日株主総会の決議により解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

沖縄県那覇市牧志二丁目二〇―二八　グランドパレス牧志センターコート一〇〇一号

株式会社相永

代表清算人　金　相徳

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十二月十六日開催の社員総会の決議に基づき、熊本市の認可を受けて、令和八年三月二十五日をもって解散いたしました。

当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

熊本市西区春日六丁目四番三二号

医療法人クリア

清算人　櫻田　好英

解散公告（第二回）

当土地改良区は、令和八年三月三十日神奈川県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

神奈川県南足柄市内山一四四五番地

清算法人南足柄市内川土地改良区

清算人代表　鈴木　正

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年一月三十日新潟地方裁判所高田支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

新潟県妙高市大字北條五三七番地

宗教法人長泉寺

清算人　杉田　了

連絡先　新潟県上越市板倉区南中島四〇七番地　明通寺内

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

静岡県富士宮市宮町一三番三〇号

医療法人社団珊瑚会

清算人　蕪木　滋彦

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十一月二十二日開催の社員総会の決議並びに山口県知事の認可により、令和八年三月二十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

山口県美祢市大嶺町東分一三八四番地の一

医療法人社団玄晴会

清算人　來島　孝晴